

医療情報・システム基盤整備体制充実加算に関するご案内

当院はオンライン資格確認について下記の整備を行っております。

- ・オンライン資格確認を行う体制を有しております。
- ・薬剤情報、特定健診情報その他必要な情報を取得・活用して診療を行います。

医療情報・システム基盤整備体制充実加算の算定

○ 初診

1. 施設基準を満たす医療機関で初診を行った場合 6点
2. 1であって、オンライン資格確認により情報取得等した場合 2点

※久しぶりの受診の場合も初診を算定することがございます。

○ 再診

1. 施設基準を満たす医療機関で再診を行った場合 2点（1月に1回）
2. 1であって、オンライン資格確認により情報取得等した場合 加算なし

当院は診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めております。

正確な情報を取得・活用するためマイナ保険証（マイナンバーカードの保険証利用）によるオンライン資格確認等の利用にご協力をお願いいたします。